

情報館 ④

市民の声～平成30年度実績～

あなたの声をお聴かせください

市民対話課 ☎ 382-9004 📠 382-7660

✉ shimintaiwa@city.suzuka.lg.jp

市では、より良いまちづくりのために、市政全般に対するご意見・ご提案を「市民の声」としてお受けしています。ここでは、平成30年度の実績と、受付から回答までの流れについてお知らせします。

平成30年度は、延べ564件(平成29年度は522件)のご意見が寄せられました。

担当部局	件数	ご意見の一例
健康福祉部	65	生活保護、国民健康保険について
土木部	64	道路整備、新名神高速道路開通について
地域振興部	62	証明書の発行、地域づくりについて
都市整備部	57	公共交通整備、公園の管理について
環境部	52	ごみの処分方法、動物について
危機管理部	49	交通安全、災害対策について
総務部	47	市役所の設備、市税について
文化スポーツ部	45	運動施設、図書館について
産業振興部	26	モータースポーツ、観光イベントについて
教育委員会	25	学校設備、教育内容について
子ども政策部	20	子育て施設、児童扶養手当について
その他の部局 (政策経営部、上下水道局など)	52	ふるさと納税、上下水道工事について
計	564	

※国・県などの他の機関へのご意見は除いています。

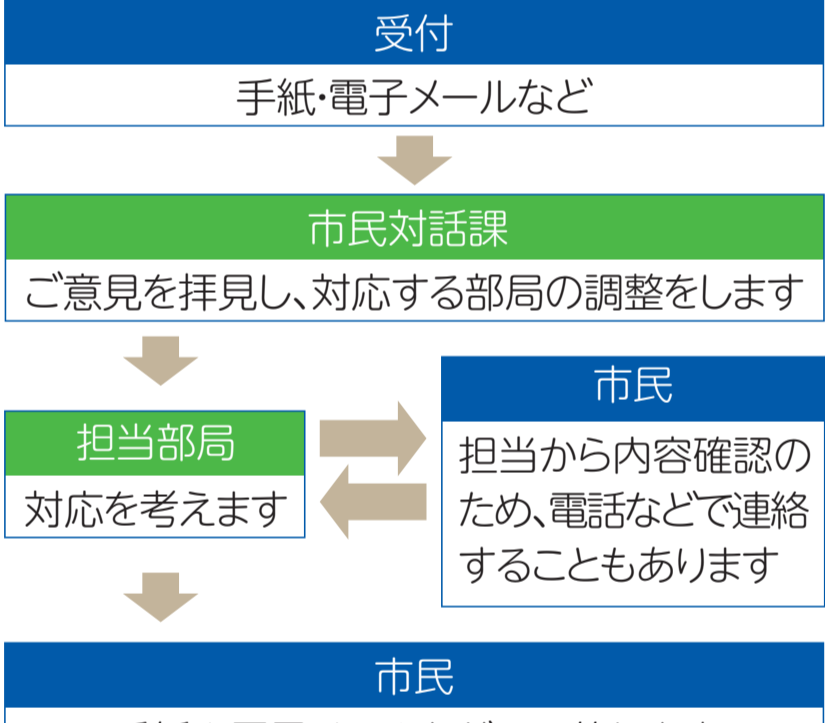
部局別にみると、健康福祉部(生活保護、国民健康保険について)、土木部(道路整備、新名神高速道路開通について)、地域振興部(証明書の発行、地域づくりについて)、都市整備部(公共交通整備、公園の管理について)などへのご意見が多く寄せられました。

これらの声は、市政の参考にさせていただきます。

ご意見をお寄せください

ご意見は、電子メール、手紙、電話、ファクス、直接窓口にお越しいただくなど、いずれの方法でも受け付けています。住所・氏名・年代・電話番号もお知らせください。担当部局と内容を十分に検討・協議し、できる限り回答させていただきます。

受付から回答までの流れ



※お寄せいただいたご意見から抜粋し、個人が特定できないよう配慮して、広報すずかや市ホームページで紹介いたします。

手紙の場合

市民対話課と地区市民センターなどに切手不要の「市民の声」用紙を備えていますので、ご利用ください。市販の封書の場合は、〒513-8701(住所不要)「市民の声」へお願いします。

電子メールの場合

市ホームページ (<http://www.city.suzuka.lg.jp/>) の「市への意見・質問」内の「市民の声」をご利用ください。

「市民の声」受付件数

受付方法	件数
電子メール	294
手紙	97
電話	81
窓口	77
ファクス	2
その他	13
合計	564



これからも、より良い鈴鹿市を築くため、市民の皆さんから気軽に市政へご意見をいただけるような環境づくりを進めていきます。